



一般社団法人鳥取県労働基準協会ホームページ
http://www.tottori-rouki.or.jp/

鳥取労働局ホームページ
https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/

発行所 一般社団法人 鳥取県労働基準協会
鳥取市若葉台南1-17
TEL(0857)52-7300 FAX 52-7311

編集責任者 村 澤 幸 二

全国安全週間(7月1日～7月7日)

令和7年度スローガン

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

転倒災害のない職場づくりをお願いします

令和7年3月末速報値において、鳥取県内で発生した休業4日以上
の労働災害のうち、転倒による労働災害（以下「転倒災害」とい
います。）は、51人発生しており、去年同期（28人）と比べて倍増
しています。

また、年齢が高くなるにつれて転倒災害の割合が高くなり、60歳
以上では60.8%も占めています。この傾向は5月末速報値でも変
わっておりません。

このため、鳥取労働局では新たな転倒災害防止リーフレットを作
成しましたので、これをご活用いただき、転倒災害防止のための実
施体制づくりや、ハード面・ソフト面の対策などをお願いします。

また、令和7年度エイジフレンドリー補助金の申請受付も始まっ
ておりますので、ご活用ください。

○転倒災害防止リーフレット



○エイジフレンドリー補助金



○高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン
(通称：エイジフレンドリーガイドライン)



○鳥取労働局安全週間
特設ページ



労働局の認定を取得して、女性の活躍推進企業・子育てサポート企業であることをPRしませんか（えるぼし・くるみん）

労働局では女性労働者の活躍が優良な企業（えるぼし）、子育て支援の取組が積極的な企業（くるみん）を認定いたします。

認定を受けることにより、学生や社会一般へのイメージアップや優秀な従業員の採用・定着などに繋がります。

公共調達における加評価を受けられたり、働き方改革推進支援資金(※日本政策金融公庫)を低金利で利用できたりするなどのメリットがあります。

一般事業主行動計画の策定・届出方法および認定を受けるために必要な要件の詳細については厚生労働省作成のパンフレット(右記QRコード)をご覧ください、鳥取労働局雇用環境・均等室(☎0857-29-1709)までお問い合わせください。



えるぼし



くるみん

令和7年度 定期会員総会を開催

令和7年度定期会員総会を6月10日、鳥取市末広温泉町の「白兎会館」において、来賓に山下禎博鳥取労働局長のご臨席をいただき開催しました。

鶴石会長のあいさつ、山下鳥取労働局長の祝辞に続き、第1号議案「議事録署名人選任の件」、第2号議案「令和6年度決算報告承認の件」、第3号議案「役員補充承認の件」を審議し、原案どおり承認可決されました。続いて、報告事項として、(1)令和6年度事業報告の件、(2)令和6年度公益目的支出計画実施報告の件、(3)令和7年度事業計画の件、(4)令和7年度収支予算の件が村澤専務理事から報告されました。

なお、役員補充については、退任された理事の内田直志氏、上本智宣氏及び監事の横山利行氏に代わり、理事に松本大介氏(東部支部)、堀尾知里氏(中部支部)及び監事に井ノ本達也氏(西部支部)が新たに選任されました。

定期会員総会後は、鳥取労働局から高橋秀寿労働基準部長、古山知諒監督課長、丹生伸英健康安全課長を迎え、「働き方改革や賃金引上げの取組」、「労働災害発生状況と熱中症対策」についての講演がありました。



定期会員総会



鳥取労働局 講演

令和6年度収支決算書及び令和7年度収支予算書は次のとおりです。

令和6年度 収支決算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(単位:円 △印=減)

科 目	実施事業			収益事業					法人会計	総合計
	01 特別教育	02 行事・広報	小 計	他1 技能講習等	他2 用品販売等幹技	他3 研修・交流等	他4 労働保険	小 計		
経常収益計	31,037,181	1,265,694	32,302,875	59,797,466	373,321	0	4,811,235	64,982,022	12,039,129	109,324,026
経常費用計	30,943,986	13,842,971	44,786,957	51,832,397	686,529	2,475,495	5,810,247	60,804,668	7,781,347	113,372,972
一般正味財産期首残高	19,336,946	△ 99,510,203	△ 80,173,257	84,864,818	△ 1,674,015	△ 18,995,268	△ 4,661,465	59,534,070	210,418,088	189,778,901
一般正味財産期末残高	19,430,141	△ 112,087,480	△ 92,657,339	92,829,887	△ 1,987,223	△ 21,470,763	△ 5,660,477	63,711,424	214,675,870	185,729,955

令和7年度 収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(単位:円 △印=減)

科 目	実施事業			収益事業					法人会計	総合計
	01 特別教育	02 行事・広報	小 計	他1 技能講習等	他2 用品販売等幹技	他3 研修・交流等	他4 労働保険	小 計		
経常収益計	33,690,000	1,307,300	34,997,300	59,757,000	400,000	0	4,814,200	64,971,200	11,662,500	111,631,000
経常費用計	30,878,480	13,014,140	43,892,620	52,514,431	741,560	2,502,219	6,052,790	61,811,000	7,979,380	113,683,000
一般正味財産期首残高	19,430,141	△ 112,087,480	△ 92,657,339	92,829,887	△ 1,987,223	△ 21,470,763	△ 5,660,477	63,711,424	214,675,870	185,729,955
一般正味財産期末残高	22,241,661	△ 123,794,320	△ 101,552,659	100,072,456	△ 2,328,783	△ 23,972,982	△ 6,899,067	66,871,624	218,358,990	183,677,955

働き方改革推進支援助成金(業種別課題対応コース)のご案内

長時間労働等の課題を抱える業種(建設業、運送業、病院等、情報通信業、宿泊業)が対象です。

このコースは、生産性を向上させ、時間外労働の削減、週休2日制の推進、勤務間インターバル制度の導入や医師の働き方改革推進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援する助成金です。

各業種で定められた成果目標達成に向けた取組を実施し取組の実施に要した費用の一部を助成します。

なお、申請の受付は令和7年11月28日までとなります。

※国の予算額に制約されるため、11月28日(金)以前に受付を締め切る場合があります。

詳細は厚生労働省のHP(右記QRコード)をご覧ください。鳥取労働局雇用環境・均等室 ☎0857-29-1701)までお問い合わせください。



STOP!熱中症 クールワークキャンペーン(重点取組期間)及び 職場における熱中症対策の強化について

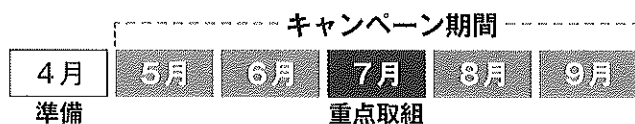
今年も5月から9月までの期間で「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」が展開されています。

キャンペーンでは、梅雨明けから暑さが本格化し、熱中症が多発する7月を「重点取組期間」としています。

各事業場におかれましては、熱中症ゼロを目指して、積極的に「重点取組期間」における実施事項に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、職場における熱中症対策の強化として、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じて、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が6月1日より事業者へ義務付けられた改正労働安全衛生規則への取組もお願いいたします。

上記の「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」等については、鳥取労働局ホームページにも掲載していますので、ご参照ください。



●実施期間:令和7年5月1日から9月30日まで
(準備期間4月、重点取組期間7月)

STOP!熱中症クールワークキャンペーン 重点取組期間(7月)実施事項

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

○鳥取労働局HP

「令和7年『STOP!熱中症クールワークキャンペーン』を実施します」

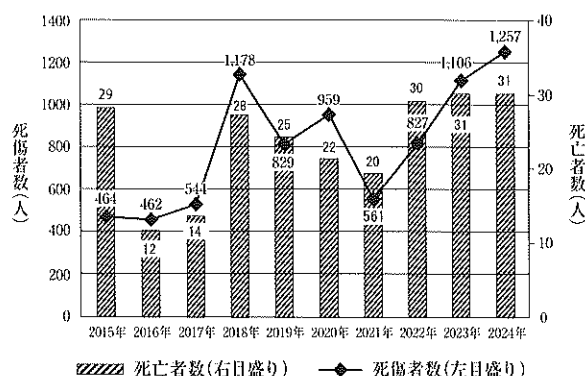
URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_02357.html

「職場における熱中症対策の強化について」

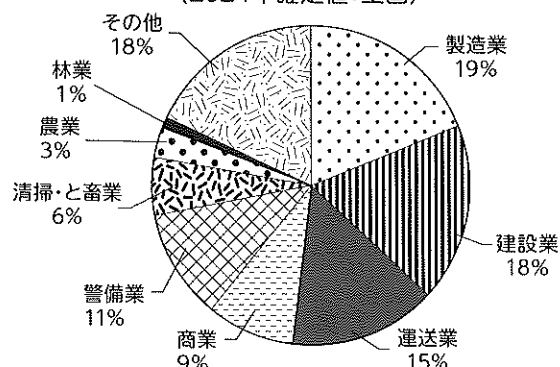
URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottoriroudoukyoku/newpage_01848.html



職場における熱中症による死傷者数の推移(全国)



熱中症による業種別死傷者数の割合
(2024年確定値:全国)



子育てパパ支援助成金のご案内

仕事も子育ても、どちらも充実させたい、どちらも楽しみたい、そんな価値観を持つパパたちが増えています。

男性の育児参画の推進は、「育児をしたい」という男性の希望を実現するとともに、企業にとっても働き方の見直しにつながるなどのメリットがあります。

厚生労働省では、男性の育児休業取得に取り組む中小企業事業主のみなさまを支援するため、「子育てパパ支援助成金」(両立支援等助成金—出生時両立支援コース)を支給しています。「子育てパパ支援助成金」は、男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行った上で、男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得した場合や、男性の育児休業取得率が上昇した場合に助成するものです。ぜひ、ご活用ください。

◎子育てパパ支援助成金(出生時両立支援コース)

第1種	育児休業取得	1人目:20万円
		2～3人目:10万円
第2種	育児休業等に関する情報公表加算	2万円
	育児休業取得率の30ポイント以上上昇等	1年以内達成:60万円

【お問合せ先】

鳥取労働局雇用環境・均等室
(☎0857-29-1701)



「労働保険年度更新」の手続きはお済みですか？

令和7年度の労働保険年度更新は、6月2日(月)から7月10日(木)までの間に、申告・納付手続きが必要となります。

労働保険年度更新申告書等の関係書類は、5月末に厚生労働省から各事業主あてに発送しております。

申告書は、期間中、最寄りの金融機関・郵便局・鳥取労働局等で受け付けします。

◎インターネットを利用した電子申請・電子納付の利用も可能です。待ち時間を気にせず手続きできますので、ご利用ください。詳しくは、「電子政府の総合窓口(e-Gov)」(<https://www.e-gov.go.jp/>)をご覧ください。

◎労働保険年度更新に関するお問い合わせは、コールセンターをご利用ください。

- ・開設期間：7月18日(金)まで
- ・受付時間：平日9時～17時(土日祝日を除く)
- ・電話番号：0120-256-376(フリーダイヤル)

◎申告書の作成や納付の方法等については、申告書に同封の「労働保険年度更新 申告書の書き方」をご参照ください。また、厚生労働省HPに掲載している「年度更新申告書計算支援ツール」についてもご活用ください。

・検索は、「厚生労働省 年度更新 各種様式」と入力ください。

◎法人の行う事業については法人番号の記入が必要になりますので、申告書の法人番号欄が空欄の場合は法人番号の記入をお願いします。

詳しくは、鳥取労働局総務部労働保険徴収室(☎0857-29-1702)までお問い合わせください。

免許試験のお知らせ

免許試験の鳥取地区出張特別試験が次のとおり実施されます。

○日時 令和7年10月18日(土)

○場所 倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)

○免許の種類

一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、ボイラー整備士、クレーン・デリック運転士(クレーン限定)、

第一種衛生管理者、第二種衛生管理者

○受付期間 郵送受付(簡易書留)

8月18日(月)～8月27日(水) 消印有効

窓口受付

8月18日(月)・8月19日(火)

受付時間 10:00～12:00 13:00～16:00

○受付及び問い合わせ先

鳥取県労働基準協会 本 部 ☎0857-52-7300

西部支部 ☎0859-34-5876

中部支部 ☎0858-22-9054

※ボイラー関係の受付は本部のみで行います。

衛生管理者免許試験準備講習を開催します

日 時 令和7年7月22日(火)・23日(水)

場 所 倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)

定 員 第1種衛生管理者 60名

第2種衛生管理者 40名

※定員に達し次第締め切ります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

今後の技能講習実施予定(令和7年7月～9月)

※ 定員になり次第締め切ります。申し込みはお早めをお願いします。

一般社団法人 鳥取県労働基準協会
〒689-1112 鳥取市若葉台南1-17
Tel 0857-52-7300 Fax 0857-52-7311

	講習名	区分	講習日	会 場
7月	床上操作式クレーン 運転技能講習	学 科	7月23日(水) 7月24日(木)の2日間	ポリテクセンター米子 大教室 (米子市古豊千520)
		実 技	7月26日(土)～ 8月12日(火)のうち1日	ポリテクセンター米子 第8実習場 (米子市古豊千520)
	玉 技 能 掛 講 け 習	学 科	7月28日(月) 7月29日(火)の2日間	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
		実 技	7月30日(水)～ 8月12日(土)のうち1日	県立産業人材育成センター 倉吉校 校庭 (倉吉市福庭町2-1)
8月	ガス溶接 技能講習(米子)	学 科	8月4日(月)	米子食品会館 大ホール (米子市旗ヶ崎2030)
		実 技	8月6日(水)～ 8月19日(火)のうち1日	県立産業人材育成センター 米子校 第2実習場 (米子市夜見町3001-8)
	ガス溶接 技能講習(鳥取)	学 科	8月19日(火)	(一社)鳥取県労働基準協会 2階 (鳥取市若葉台南1-17)
		実 技	8月21日(木)～ 8月27日(水)のうち1日	(一社)鳥取県労働基準協会 1階 (鳥取市若葉台南1-17)
	小型移動式クレーン 運転技能講習	学 科	8月21日(木)～ 8月22日(金)の2日間	県立倉吉体育文化会館 中研修室 (倉吉市山根529-2)
		実 技	8月25日(月)～ 8月30日(土)のうち1日	県立産業人材育成センター 倉吉校 校庭 (倉吉市福庭町2-1)
9月	玉 技 能 掛 講 け 習	学 科	9月1日(月) 9月2日(火)の2日間	米子食品会館 大ホール (米子市旗ヶ崎2030)
		実 技	9月4日(木)～ 9月10日(水)のうち1日	鳥取西部農協 米子果実選果場 駐車場 (米子市淀江町小波1788)
	フォークリフト 運転技能講習	学 科	9月8日(月)	(一社)鳥取県労働基準協会 2階 (鳥取市若葉台南1-17)
		実 技	9月11日(木)～ 9月30日(火)のうち3日間	(一社)鳥取県労働基準協会 駐車場 (鳥取市若葉台南1-17)
	小型移動式クレーン 運転技能講習	学 科	9月10日(水) 9月11日(木)の2日間	県立倉吉体育文化会館 中研修室 (倉吉市山根529-2)
		実 技	9月16日(火)～ 9月19日(金)のうち1日	県立産業人材育成センター 倉吉校 校庭 (倉吉市福庭町2-1)

※各講習の案内及び申込書については、当協会ホームページよりダウンロードしてください。
(<http://www.tottori-rouki.or.jp>)



東部支部だより

建設業(解体業)対象の災害防止対策説明会を開催

鳥取労働基準監督署によれば、令和6年の鳥取県東部における労働災害発生数（新型コロナウイルスに関するものを除く。）は167件で、令和5年に比べると12件（6.7％）の減となりましたが、その中で建設業の労働災害は令和5年の28件に比べ43件と、15件（53.6％）の大幅な増加となりました。これを受けて、鳥取労働基準監督署において、令和7年5月27日、建設業（特に、解体業）を対象とした、労働災害防止のための説明会が開催され、32社44名が参加しました。

説明会においては、令和6年に特に増加した、はしご・脚立からの墜落・転落災害防止についてや、解体作業にて問題となりやすい移動式クレーンや車両系建設機械の説明、令和7年6月1日施行となった熱中症対策にかかる法改正のほか、石綿取扱工事にかかる安全対策について説明が行われました。また、鳥取市役所からも講師が出席し、令和8年1月1日から施行となる有資格者による工作物の石綿事前調査について説明が行われました。

職場の熱中症予防に関する法改正について

令和7年6月1日から、職場の熱中症予防にかかる対策が義務付けられました。具体的には、①WBGT値28度以上又は気温31℃以上の環境下で、②連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる作業を行う場合において、③「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知、④熱中症のおそれがある

労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等の作成、作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知、がその内容です。近年熱中症による労働災害は増加しており、令和6年には全国で1,257人に達し過去10年間で最多の被災者数となりました（前年比151人、約14％増）。増加の原因は温暖化による気温の上昇と労働者の高齢化と考えられますが、いずれも容易に解決できる問題ではなく、今年も昨年度までと同様多数の熱中症発症者が発生する危険があります。法改正に基づいた対応を行うのはもちろんのこと、法律により定められた基準（前記の①）に該当しない場合であっても、積極的に熱中症対策の実施に努めましょう。

化学物質管理者講習に準ずる講習のご案内

化学物質管理についての法令改正により、従来から規制されていた有機溶剤や特定化学物質などに加え、化学物質のリスクアセスメント対象物質が大幅に拡大され、リスクアセスメントの実施や、化学物質管理者の選任などの対策を行う必要のある事業場の範囲が、従来の製造業中心から、第3次産業を含めた幅広い業種に拡大されています。

例えば、対象の化学物質を含む業務用洗剤や漂白剤、消毒剤などを使用する業務も対象となっています。

リスクアセスメント対象物を取扱う事業場（対象物を製造する事業場を除く）においては、化学物質管理者の資格要件はありませんが、講習の受講が推奨されており、下表のとおり、10月21日（火）に「化学物質管理者講習に準ずる講習」を開催いたしますので、適切な管理の実施のため、受講いただきますようご案内いたします。

令和7年度 特別教育・講習のご案内（受付中のもの 8月～10月分）

東部支部

月 日	時 間	特別教育・講習	場 所
8月7日（木）	9：00～15：10	衛生推進者養成講習	労働基準協会会館
8月21日（木）	9：00～17：20	安全衛生推進者養成講習	労働基準協会会館
8月22日（金）	9：00～12：10		労働基準協会会館
9月5日（金）	9：00～16：50	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	労働基準協会会館
9月25日（木）	13：30～16：30	衛生管理者等衛生担当者研修	労働基準協会会館
9月30日（火）	9：00～16：30	職長能力向上教育（製造業）	労働基準協会会館
10月2日（木）	9：00～17：20	職長・安全衛生責任者教育	労働基準協会会館
10月3日（金）	9：00～17：20		労働基準協会会館
10月8日（水）	9：00～16：20	足場の組立て等業務特別教育	労働基準協会会館
10月21日（火）	9：00～16：20	化学物質管理者講習に準ずる講習	労働基準協会会館
10月24日（金）	9：00～16：10	リスクアセスメント担当者研修	労働基準協会会館
10月31日（金）	8：30～18：30	5t未満クレーン運転業務特別教育（学科）	労働基準協会会館
11月1日（土）	8：00～12：00	5t未満クレーン運転業務特別教育（実技：1班）	大鳥機工（株）
11月1日（土）	13：00～17：00	5t未満クレーン運転業務特別教育（実技：2班）	大鳥機工（株）

開催案内は鳥取県労働基準協会のHPに掲載しています。（ご連絡いただければお送りいたします。）

お問い合わせ先 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部 TEL0857-52-5060

西部支部だより

「熱中症予防労働衛生教育」を開催しました

職場における熱中症予防対策を徹底するため、7月を重点取組期間とする、令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(令和7年5月1日から9月30日まで)が実施中です。

当支部におきましては、準備期間中の令和7年5月21日(水)、熱中症予防労働衛生教育インストラクターの深田一徳氏を講師に迎え、「熱中症予防労働衛生教育」を開催し83名の方が受講されました。

災害発生状況について、「職場における熱中症による死傷災害の発生状況(令和7年1月7日時点速報値)」によると、職場における熱中症による死傷者数は、令和5年より89人多い1,195人と、過去10年間で最も多くなっている。職場における熱中症対策の強化を目的とした、改正労働安全衛生規則が令和7年4月15日に公布され、同年6月1日から施行される。対象となる作業としては、「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業とされ、熱中症の重篤化を防止するため「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられることなど、災害発生状況、同規則に係るポイントについて説明されました。また、熱中症を防ぐためには、熱中症を正しく知ることが大切で、熱中症の危険性、発生原因、応急処置等の基本についての講話と併せて、WBGT測定器についても紹介されました。

研修会 開催のご案内

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部では、次の研修会を開催します。開催場所は、すべて米子食品会館(米子市旗ヶ崎)となります。

多くの方の受講をお待ちしております。

☆化学物質管理者講習に準ずる講習

日時 令和7年7月23日(水) 9時～16時

☆安全管理者選任時研修

日時 令和7年7月29日～30日

7月29日(火) 9時～17時

7月30日(水) 9時～12時

☆安全衛生推進者養成講習

日時 令和7年8月5日～6日

8月5日(火) 9時～17時

8月6日(水) 9時～12時

☆自由研削といし取替等業務特別教育(学科・実技)

日時 令和7年8月20日(水) 9時～16時

☆フルハーネス型墜落制止器具使用作業者特別教育

日時 令和7年8月27日(水) 9時～17時

☆KYT(危険予知訓練)研修

日時 令和7年9月3日(水) 9時～17時

☆衛生管理者等衛生担当者研修

日時 令和7年9月8日(月) 13時20分～17時

☆フルハーネス型墜落制止器具使用作業者特別教育

日時 令和7年9月18日(木) 9時～17時

中部支部だより

令和7年度定期会員会議議案の承認について

令和7年4月17日に倉吉シティホテルにおいて定期会員会議を開催し、すべての議案についてご承認いただきました。

令和7年度は、ご承認いただきました事業計画、予算に沿って業務を円滑に実施してまいりますので、ご支援、ご協力をお願いします。

また、「鳥取県産業安全衛生大会」が、10月28日にとりぎん文化会館で開催されることとなっておりますので、中部支部の会員の皆様のご参加をよろしく願います。

「安全管理者等安全担当者研修」を開催しました

6月12日(木)、安全管理者等安全担当者の方を対象に研修会を開催しました。

研修会では、最初に倉吉労働基準監督署の竹本労働基準監督官から「職場における安全管理と労働災害防止対策」と題して講演いただきました。最近の労働災害発生状況、転倒災害防止、熱中症に関する労働安全衛生規則改正、エイジフレンドリー補助金等についてわかりやすく説明をいただきました。

次に産業心理相談室の芦村浩氏から、「高齢労働者の労働災害防止対策(エイジフレンドリーガイドライン)」についてと題し講演頂き、高齢労働者の転倒防止対策を中心に高齢者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害予防の観点からの高齢労働者の健康づくりの取組の大切さを再認識しました。

今後の特別教育・研修等の日程について

中部支部では、7月から9月までの特別教育・講習等について次のとおり予定し受講をお待ちしております。

募集はそれぞれの日程の2か月前頃に開始します。

- (1) フルハーネス型墜落制止器具使用作業者特別教育
7月29日(火)
- (2) 職長(安全衛生責任者)教育(2日間)
8月6日(水)・7日(木)
- (3) 自由研削と石取替え等業務特別教育
8月26日(火)
- (4) 衛生管理者等衛生担当者研修
9月4日(木)
- (5) 5t未満クレーン運転業務特別教育(2日間)
学科 9月12日(金)
実技 9月13日(土)
- (6) フルハーネス型墜落制止器具使用作業者特別教育
9月30日(火)